



Kumamoto City

News Release

令和6年（2024年）10月23日

パートナーシップ宣誓制度の連携自治体の範囲を拡大します

これまで、福岡市、北九州市、鹿児島市の3市と都市間連携を行ってきましたが、令和6年（2024年）11月1日から連携自治体数が169自治体に拡大します。

本市では、平成31年（2019年）4月にパートナーシップ宣誓制度を導入し、その後、福岡市、北九州市、鹿児島市とそれぞれ都市間協定を締結し、宣誓書受領証の相互利用を進めてきました。

このたび、令和6年（2024年）11月1日から、本市は「パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク」に加入します。これにより、ネットワークに加入する自治体間で転入転出する場合の手続が簡素化され、転出した自治体への宣誓書受領証の返還、転入した自治体での再宣誓、独身証明書等の提出が不要となります。

本市では引き続き、性の多様性が尊重され、誰もがひとりの人間として互いの人権が等しく尊重されるよう、パートナーシップ宣誓制度をはじめ、性的マイノリティの理解促進に取り組んでまいります。

＜本市の連携自治体数＞ 169自治体（19府県、150市町）

○都市間連携協定締結都市 3市（福岡市、北九州市、鹿児島市）

※うち福岡市と北九州市はネットワークにも加入。

○ネットワーク加入自治体（本市除く）168自治体（令和6年(2024年)11月1日時点）

※手続の詳細は、本市ホームページをご覧ください。

[熊本市パートナーシップ宣誓制度について / 熊本市ホームページ \(city.kumamoto.jp\)](http://city.kumamoto.jp)

【お問い合わせ先】

男女共同参画課

電話：096-328-2262

課長：上村 奈津子（うえむら なつこ）

担当：吉本 紫穂（よしもと しほ）